出島付近の歴史的石積護岸の整備②

歴史的・文化的価値を保全するために

歴史的・文化的価値を保全する護岸整備を行うため、以下のような取組みを行いながら工事を行いました。

①工程会議と施工監理

長崎県が主体となり、学識者・有識者や石積施工指導技術者も交えた「工程会議」(全17回実施)を設置しました。これは、工程調整だけではなく、石積護岸施工に係る問題解決を図るための関係者機関として機能しました。

さらに、工程会議とは別に「施工監理」(全19回)を随時実施し、現地において石積み方等の具体的で細かな指導を得る機会を設けました。

②埋蔵文化財発掘調査と遺構調査

埋蔵文化財包蔵地内であったことから埋蔵文化財発掘調査を行うこととなりましたが、加えて、土木工学の見地から、既設石積がどのような内部構造をしているか不明であったため、石を外しながら石積の構造を調査・記録する遺構調査を行い施工に活用しました。



(発掘調査状況)



(発掘調査状況)

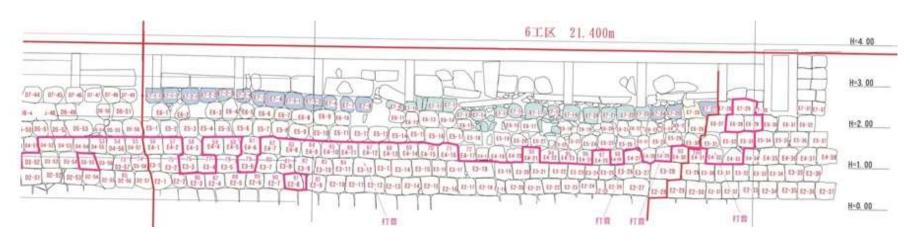


(遺構調査状況)

③石材(既設)

既設石積護岸の石材は遺構調査により全ての石材にナンバリングして配置状況を記録した後に撤去を行いました。

撤去した石材は、明治時代の石材、昭和時代の石材という時代での視点と再利用可能か不可能かという視点で整理を行いました。明治時代の石材は極力再利用し、昭和時代の石材は価値がないと判断し、再利用しない方針をとりました。



(既設石積ナンバリング記録)